



# ほほえみ

ともにほほえむ 藍澤文治さん (90歳) 週3回、奥様とご一緒に仲良くデイサービスを楽しんでいらっしやいます。



平成二十三年五月二十一日、上大岡のウイリング横浜に於いて、代議員五十二名中出席二十二名、委任状二十四名で平成二十三年度定時社員総会が開かれました。はじめに、来賓としてご出席戴いた神奈川県保健福祉局地域保健福祉部保健福祉人材課課長鈴木勝博氏、社団法人神奈川県社会福祉士会副会長菅野清氏のお二方からご挨拶をいただきました。

## 平成二十三年度 一般社団法人神奈川県介護福祉士会 定時社員総会開催



鈴木氏からは、本会が県より委託されている「複数事業所連携事業コーディネーター設置業務」について、今年度も協力頂くととの挨拶があり、続いて黒岩神奈川県知事の「いのち輝く神奈川県」・「マグネット神奈川県」の趣旨が説明されました。菅野氏からは介護福祉士会が新しい事務所に移転して、事業等にも意欲的に取り組まれていること、社会福祉士会も見習って行きたい旨の挨拶がありました。



## 平成二十三年度事業計画 (概要)

- 一、介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業
- (1) 介護福祉士の資質の向上のための研修
- (2) 総合的なキャリアアップを目的とする研修
- (3) 職域別の研修 (4) 地域を中心とした研修
- (5) 研究会活動
- 二、介護福祉に関する調査研究に関する事業
- 三、関係団体との連携及び協力に関する事業
- 四、介護福祉の普及啓発に関する事業
- (1) 「介護の日」記念セミナー
- (2) 相談事業 (介護相談・介護職110番)
- 五、介護福祉士の相互福祉に関する事業
- 六、福祉サービスの質の向上に関する事業
- (1) 福祉サービス第三者評価事業
- (2) 介護技術指導等の受託事業
- (3) 複数事業所連携事業コーディネイト
- 七、本会の目的を達成するために必要な事業
- (1) 賛助会員規程により本会の理解・協力者を募る
- (2) 公益社団法人の認定を目指す
- (3) 災害時の体制を整備する (ボランティアの組織化等)

## 記念講演 障害者福祉の思想と制度改革の動向

社会福祉法人常成福祉会  
専務理事 藤村和静氏

本年度の記念講演は、本会が障害者施設の福祉サービス第三者評価を実施している事、本年度より新たに障害者グループホーム等の第三者評価事業に参入した事、又相模原市の障害区分認定審査会に委員を二名推薦している等障害者にかかわる事が多くなってきた等の際

由から、「障害者福祉について学ぶ」をテーマに定め、県内における障害者福祉の第一人者である藤村和静先生にお願いをいたしました。

### 一 始めに

東日本大震災の被災地に職員を相談ボランティアとして派遣をした事。報告によると、いまだに座敷牢が存在し、両親が亡くなって、はじめてその家に障害者がいた事を知ったとか。また独りになった障害者を親族が名乗り出て引き取って行かれるが、補償金の問題もあり、障害者の権利が本当に守られるのか等々、障害者の置かれている環境は依然として厳しいと憂慮されてきました。

講演の内容(レジュメ)を以下に紹介いたします。

### 二. 課題対応型の福祉制度改革はいつまで続くのか?

- (1) 福祉三法体制と福祉六法体制と「措置費制度」
- (2) 行財政改革に伴う見直しと在宅サービスの法定化
- (3) 福祉サービスにおける「応益負担」制度が定着

\* 保険と、福祉と、公的扶助の三層構造で、制度の谷間を小さくする工夫

### 三. 福祉三分類論こそが目標設定型の福祉制度改革への第一歩だった?

- (1) 少子高齢社会に向けた制度改革議論
- (2) 福祉サービスを「発生要因」と「分限義務」で三分類
  - ① 児童福祉サービスと親権者の扶養義務
  - ② 高齢者福祉サービスと想定される事態への準備義務
  - ③ 障害者福祉サービスと想定できない事態での分限義務

|| 所得階層別費用負担(応能負担)

|| 介護保険制度(応益負担)

|| 応能負担

\* 課題解決型から目標設定型福祉サービスへの転換をめざして

### 四. 社会福祉基礎構造改革は保険・福祉基礎構造改革だったのでは?

- (1) 福祉制度と保険制度の仕組みの違いと保険給付での格差
- (2) 支援費制度(H15)と障害福祉サービスと介護保険との統合問題
- (3) 障害者自立支援法(H18)と介護保険との統合をめざした制度構築
  - ・ 定率負担(応益負担)、障害認定や審査会制度の導入

\* 福祉サービスで「失う体験」を積み重ねてしまっは・・・

### 五. 障害者権利条約(国連2006.12.13総会採択)などが日本に与えた影響

- (1) 国際障害者年行動計画(1980)
  - (2) 障害者権利条約(2006)が発効されるも、日本は署名のみ || 未批准
- 「通常の人的ニーズを満たすのに、特別の困難を持つ普通の市民」



①差別とは；障害を理由とする「あらゆる区別、排除又は制限」

さらに、「あらゆる形態の差別（合理的配慮の否定を含む。）」

②キーワードは「インクルージョン」と「平等、非差別」

・居住地の選択、生活の仕方、インクルーシブ教育、あらゆる形態の雇用で差別禁止

・合理的配慮による平等の促進と差別の撤廃（実質的な平等のため）の必要な措置

\* 「障害者」か、「障がい者」か？

\* 「二つのこと」に集中し、他のことが見えない「高齢者とは？」

\* 「障害者福祉」だけの思想や基準は存在するのか？

\* 「小施設化」や「地域の施設化」批判にどう応えるのか？

六、障害者福祉制度改革の新たな動き

(1) 障害者自立支援法違憲訴訟／原告団と国との基本合意（H22・1）↓資料

・拙速な法施行と応益負担導入に、国は反省の意を表明

・障害者参画の下で議論、新たな総合的福祉制度を制定

(2) 障がい者制度改革推進本部・推進会議と主な論点 ↓資料

・当事者参加の実現、制度の基本、障害の表記、教育、雇用、所得保障等

(3) 障害者自立支援法の改正

①改正までの経過（H21～H22：法案提出5回、撤回2回、廃案2回）

②障害者自立支援法一部改正法の成立（H22・12）

・障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係

法令の整備に関する法律（名称は「つなぎ法案」、内容は「恒久法案」）

(4) 障害者自立支援法一部改正法の概要 ↓資料

① H22・12・10（交付の日）施行分

・障害の範囲の見直し（発達障害Ⅱ法に明記、高次脳機能障害Ⅱ通知の徹底）

② H23・10・1施行分

・グループホームの利用助成の創設、重度視覚障害者の移動支援の個別

給付化など

③ H24・4・1施行分

・応能負担制度を法律に明記（現状でも市町村民税非課税世帯は負担なし）  
・相談支援体制の充実（「基幹相談支援センター」の設置、支給決定方法の見直し）

・成年後見制度利用支援事業の必須事業化（市町村地域生活支援事業）  
（本改正には児童福祉法の一部 改正が含まれている。Ⅱ施設体系の見直しなど。）

記念講演を拝聴して

副会長 梅田 滋

「介護福祉士会は専門職能団体である」として、講演の内容を組み立てられたとの事でした。障害者の分野には弱い我々（介護福祉士は高齢者介護を想定して誕生した）に対して、一貫して専門職として対応していただき、二時間休みなしの内容の濃い講演でした。また、用意していた資料には「メモ」欄があり、例えば「障害者」「障がい者」と文字だけ変えるのでは全く意味がないなど、分かりやすい説明を加えていただき、多くの場面で共感することが出

来ました。「呆」という言葉にも触れられ「呆とは一つの事に集中し、他の事が見えない状態」との説には大いに頷きました。私事になりますが、10年程前に氏が作り上げた「丹沢レジデンスシャルホーム」を訪れる機会がありました。

その時、頂戴した著書「福祉のこころ」を今も大切にしています。氏の障害者福祉に対する取り組みや思いが、ぎっしりと詰まっています。ご多忙にもかかわらず、快く記念講演をお引き受け頂きました。心より御礼申し上げます。



平成23年度一般社団法人神奈川県介護福祉士会 年間研修予定表

6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファーストステップ研修領域Ⅰ (①6/19)</li> <li>* 第三者評価調査員研修① (6/4)</li> <li>▼地域部会 (相模原①6/5)</li> <li>▼地域部会 (湘南東②6/18)</li> <li>▼地域部会 (県西②未定)</li> </ul>	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>★フォローアップ研修/ファーストステップ・実習指導者修了者 (第1回①10/2②11・第2回①10/20②30)</li> <li>★スキルアップ研修①/医学の基礎知識 (①10/9②15)</li> <li>●介護福祉士国家試験準備講習会(①10/8②10)</li> <li>○ファーストステップ研修領域Ⅱ (①10/13②28)</li> <li>▽入所施設部会 (②10/16)</li> <li>▼地域部会(横浜④10/29)▼地域部会 (湘南東④10/23)</li> <li>▼地域部会(湘南西③未定)</li> <li>* 第三者評価調査員研修③</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファーストステップ研修領域Ⅰ (②7/18)</li> <li>★介護技術スキルアップ研修 (①7/24)</li> <li>▼地域部会 (県央①7/31)</li> </ul>	11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実習指導者講習会Ⅱ(①11/3②7③16④21)</li> <li>○ファーストステップ研修領域Ⅱ (③11/13)</li> <li>●介護福祉士国家試験準備講習会(③11/6④12⑤17⑥24)</li> <li>★スキルアップ研修①/医学の基礎知識 (①11/23②27)</li> <li>○サービス提供責任者 (①11/29)</li> <li>▼地域部会 (相模原②11/5) ▼地域部会 (湘南西④未定)</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファーストステップ研修領域Ⅰ (③8/2④19)</li> <li>★介護技術スキルアップ研修 (②8/4)</li> <li>○実習指導者講習会 (①8/7②12③16④22)</li> <li>▽介護支援専門員部会研修会 (①8/13)</li> <li>▽入所施設部会 (①8/27)</li> <li>○介護技術講習指導者養成 (①8/18②21③24)</li> <li>◎初任者研修会 (①8/31)</li> <li>▼地域部会 (横浜①8/6) ▼地域部会 (湘南東③8/6)</li> <li>▼地域部会 (湘南西①8/20)</li> <li>▼地域部会 (川崎①未定)</li> <li>* 第三者評価調査員研修②</li> </ul>	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽入所施設部会 (③12/3)</li> <li>○ファーストステップ研修領域Ⅲ(①12/4②19)</li> <li>●国家試験全国一斉模擬試験(12/4)</li> <li>★初任者 (介護技術) 研修 (①12/10②11)</li> <li>○サービス提供責任者 (②12/7③11④18)</li> <li>▼地域部会 (横浜⑤12/17) ▼地域部会 (湘南東⑤12/3)</li> </ul>
		1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファーストステップ研修領域Ⅲ(③1/14④30)</li> <li>○サービス提供責任者 (⑤1/22)</li> <li>▼地域部会 (県西④未定)</li> <li>▼地域部会 (湘南西⑤未定)</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎初任者研修会 (②9/3③4)</li> <li>○ファーストステップ研修領域Ⅰ (⑤9/10⑥26)</li> <li>●介護支援専門員実務研修全国模試(9/18)</li> <li>★スキルアップ研修②/災害時の対応 (9/23)</li> <li>▼地域部会 (横浜②9/11③25)</li> <li>▼地域部会 (県西③未定)</li> <li>▼地域部会 (湘南西②未定)</li> </ul>	2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サービス提供責任者 (⑥2/7)</li> <li>○ファーストステップ研修領域Ⅲ(⑤2/15)</li> <li>●介護福祉士国家試験実技講習(2/19)</li> <li>▼地域部会 (湘南東⑤2/5)</li> </ul>
		3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファーストステップ研修領域Ⅲ(⑥3/4)</li> </ul>

(H23. 6. 10現在)

東日本大震災支援  
義援金を被災地へ

(社) 日本介護福祉士会の呼びかけにより、本会では、急ぎよ三月二十六日の理事会にて街頭募金活動の実施を決定し、四月三日(日)十時〜十二時、横浜駅高島屋前及び川崎駅東西自由通路で募金活動を実施しました。

冬に逆戻りしたような寒い日でしたが、大勢の方々が快く募金に応じて下さり、十五万五千四百二十三円もの義援金が集まりました。

加えて、四月の発送物と一緒に会員の皆様に義援金をお願い致しました。一八名の方から十万八千五百七十七円お預かりし、先の街頭募金と合わせて合計二十六万円を五月六日に日本介護福祉士会へ送金。日本介護福祉士会では、五月二十七日、五百五十万円を中央募金会へ届けました。

ご協力有難うございました。

(義援金にご協力頂いた会員の方々)

阿部良子・井上康子・梅田滋・浦野直子・熊谷真理子・芝多美子・杉崎チツ子・炭竈美枝・高野春江・田口久美子・田島セイ子・中嶋春子・野上薫子・袴田はる江・平野浩子・丸山夕子・三ヶ島靖子・三井文子 (五十音順・敬称略)



## 平成二十三年 度 職域部会の活動

### 介護支援専門員部会

担当 梅田 滋理事

昨年度は、予定日が東日本大震災の翌日に当たり中止を余儀なくされ、開催することができませんでした。

平成二十二年度も、介護福祉士の基礎資格を持つ多くの介護支援専門員が誕生しています。今年度は、演習を中心にしたケアプラン作成研修会を二回企画しています。

第一回（八月）初任者向け  
第二回（二月）中堅者向け  
是非、ご参加下さい。

### 訪問介護員部会

担当 中嶋 春子理事

当部会は、在宅介護を支援する上で『介護の真髄』と自負しております。今後益々、訪問介護の必要性により、質の向上及び介護技術の重要性が問われてくるでしょう。

部会の皆さんと共に『旬』の時期に沿った、より良い研修会を企画・実施するよう努めます。是非ご参加下さい。

おむつ研修会Ⅱ九月頃予定。ご期待下さい！

### 生活支援部会

担当 三ヶ島靖子理事

昨年に続き、のんびりと戸外でのウォーキングを実施予定です。秋天の下に、多くの皆様のご参加ができる頃に計画したいと考えております。

次に、「衣」の分野で、筆筒の中で眠っている和服を洋服へリフォームする研修会を考えています。

### 通所部会

担当 内田 竹伸理事

在宅介護を支える中軸サービスである通所ケアですが、介護福祉士の専門性を発揮しながらチームケアの一員として、今後

予想される利用者の多様化や、ニーズの変化に柔軟に対応し、個別の視点をより重視したサービスの提供ができるよう、皆さんと研鑽を重ねていきたいと思えます。

昨年同様、意見交換・交流の場も設けたいと思います。

### 障害者部会

担当 丸山タエ子理事

今年度は、アンケートを実施し、皆様の要望にそった活動を考えております。

「障害者部会」は、障害関連の職場部会と言う狭義ではなく、人生と言う長い旅路の中で、人が、社会的・身体的・精神的に変化し適応していくプロセス全体を捉えながら支援を行なう会員全員を対象に取り組んでいければと思います。

### グループホーム部会

担当 熊谷眞理子理事

今年度もICFの視点によるアセスメントから、利用者の真のニーズを理解し、ケアに活かせるように、事例を通して学習したいと考えています。

また、専門職として、認知症状を持つている方々の世界へ一歩でも歩み寄り、利用者の方々が穏やかな暮らしを継続できるように支援の方法を学びあいたいと考えています。より良いケアの実践につなげるよう自己研鑽していきましょう。

昨年度は、本会のケアマネジメント研究会で構築しているアセスメントシートを通し、利用者の生活の質を保証するとはどういうことを学んだ。

### 入所施設職員部会

担当 浦野 直子理事

今年度は、昨年度の学びを事例を通して再度学びたいという声が上がっている。また、転倒骨折については、私たちの過失が問われる社会になっていることを背景に防げる事故、予測できる事故に、いかに取り組むか学びあいたい。

介護技術研修も予定しているので、ぜひご参加下さい。

## (社) 日本介護福祉士会

## 東日本大震災災害ボランティアに参加して

感じたことを通してこれからのボランティアを考える

神奈川県からも、宮城県に八名・岩手県に四名の会員が参加しました。宮城での活動場所(避難所)は石巻ビックバン、渡波小学校、亘理町福祉避難所、女川町福祉避難所で、岩手県は陸前高田市高田第一中学校です。

現地に行かれた方たちの声や想いや感じたことを、共有することで、介護福祉士として、できること、成すべきことの何かを考えて行くキツカケになればと思います。

## 齋藤美貴理事 (横浜地区)

4月24日～29日、亘理町福祉避難所(グループホーム用の建物で、3月12日開所予定だった)。介護福祉士が行う自立を目指す介護は、実際の現場でどうあるべきか、被災者のニーズをどのように受けとめられるか試されるものと考えていました。身内が同伴介護をしているが、このような災害がなければ、家族問題も露呈せず、それなり

の関係性を持ち地域で生活できていたかもしれないケースもありました。食事が終わると、自室で他の方に迷惑をかけないよう、静かにされている方達でした。入居者間でトラブルが起きたら退去する規約もあり、食事以外での接触はみられません。居室に居るので、食事・トイレ以外の行動がわかりません。



【炊き出し所から届く野菜スープ】

生活感を取り戻して頂きたいと考え、会話をしながらお茶が飲める場所を作り、生活に使えるものを作る、簡単な体操をする等生活の中で考えられることを試みました。声をかけると、どなたもワクワクする、やってみたいと言われ、やっと施設内に活気が出てきたと感じました。

## 杉崎チツ子監事 (湘南西地区)

5月14日～20日、亘理町福祉避難所。グループホームの二階でも家庭的なところですよ。

七家族14名の方が避難していらつしやいました。お互いに助け合い、私達の直接関る部分は少なかつた。認知症状のある87歳の女性は息子さんと一緒にでしたが、無断で外出し「あんちゃんは？」と捜す日々です。

前任者から「ここは介護福祉士の専門性と言われても必要ないところ：」と言われました。確かに動きまわらなくても良いところでしたが、認知症の人に対する対応は、否定的・無理強いが多く、むしろ専門性が必要な場所でした。強い精神力の下に、創意工夫・感性・判断力・協調性が求められるものであると感じられた。何よりも傾聴の技術が大切だと感じました。そして、専門性とは何か考えさせられました。

## 渡部あさみ (横須賀・三浦地区)

5月4日から7日、渡波小学校。400名近い方が避難されているが、未だ、水道が未復旧。



亘理町福祉避難所

近隣のスーパーがようやく再開しはじめた頃だった。避難されている方が、そこでの生活のイニシアチブをとっていけるようになるための移行時期のような感じで、集団生活の中、夜など痛みで、眠れない人も多く、腰をさすってあげたりした。

5月8日から11日は亘理町福祉避難所。コミュニケーションは活発であり、互いに気を遣いながら生活している。しかし、規模が小さく限られたスペースの中では、「気を遣う」ことが、「我慢」になり、精神的な負担になっているようにも感じた。

青木朋美 (横浜地区)

5月12日から16日、亘理の福祉避難所。思っていたより規模が小さく、重介護の方は少ないのですが、傾聴等がとても難しく感じました。

薬をグレープフルーツジュース果汁入りゼリー飲料で服用している人がいました。私は病院に勤務していて、その薬と飲み合わせが悪いことを知っていたので、他のもので服用していただきました。情報が整理しきれいな様子と、他職種との連携がはつきりしない部分もあり、日常的に業務で行っている引継ぎがいかに大切かを感じました。

野村茂和 (横浜地区)

4月22日から25日、女川町福祉避難所。前任者の記録が活動の参考になった。現地の職員のシフトがかなりハードに感じました。軽介護の避難者が多く、直接的な介助は少なかった。認知症のある男性は、津波で奥様を亡くされたが、受け入れることが出来ていないようで、他の女性避難者を奥様と混同し、フォ

ローが必要なことがあった。

4月27日から28日、石巻ビックバン。600名程度が避難されている避難所。家族ごとに、仕切りはついていますが、おむつ交換時などは、段ボールなどで更に衝立をして対応した。

徳田美紀 (横浜地区)

4月15日から18日、渡波小学校。食糧・物資は十分。医療チームによって診療所が開設されていた。施設入所を希望する方等を対象に介護ニーズ調査を行ったりもした。

5月6日から8日、亘理町福祉避難所。仮設住宅に入居を希望している認知症の方がいたが、息子さんのストレスが強く、心配で包括支援センターへ状況報告をし、仮設住宅担当課と保健師が息子さんと話し合いを持つた。

散歩から帰所し、意識消失された方がいた。緊急連絡の順序等について、このケースをきっかけに、包括支援センターと確認を行えた。

石巻ビックバンでは、前任者から十分なアセスメントがない

と申し送られたが、整理をしたから、かなり早い段階で丁寧なアセスメントがなされた記録が発見され、結局二度手間になってしまった。

何でも自分でできることをと意気込んでいたが、現実をみたら、かける言葉もみつからず、声掛けがうわべだけの偽りのように感じた。自分が何かをするのではなく、見えた何かを繋ぐことが大切だと思った。一人でも多くの人に、ニュースでは伝わらないことを伝え、知ってもらいたいと思う。



女川町福祉避難所隣接の町立病院周辺

私自身、5月16日から19日ま

で、女川町福祉避難所へ行かせて頂きました。直接的な介助はほとんどありませんでしたが、避難されている方達と、どういう風にコミュニケーションをとればいいのか、正直、悩み、戸惑いました。私は、「そこにいる」ことから始めました。目が合えば、表情で返し、不自然に入り込もうとはせず、寄り添うこと。同じ空気、空間、時間を共有することに努めました。こういう時だからこそ、「コミュニケーション」の意味や、その必要性、重要性の根拠に基づいた対応が求められます。これこそが、介護の専門性の一つである「コミュニケーションスキル」だと私は思います。直接的な介護技術だけではなく、なぜそれが必要なのか、「人間」として、「生活」の中の介護福祉士の専門性をもっと高めなくてはと思っています。今回の震災を一過的なものではなく、今後のことも含めて考えていかななくてはならない多くのものを私たちに投げかけているのだと思います。

(文責 内田竹伸)

### 第三者評価事業

担当理事 田口久美子

第三者評価機関として認証されて二年目の平成二十二年度は、保育園一件、特別養護老人ホーム三件、障害者施設一件と計五件の評価を行った。調査をしている中で、どの事業所も「サービスをより良いものにしてほしい」という思いや意識の高さを感じた。また、当機関では、新たに調査員が加わり、調査員の合計が十六名となった。

そのような中、神奈川県では新たに「障害者グループホーム等第三者評価」を行うこととなり、当機関では県内十一カ所のグループホームの調査を行った。全国の先駆けとなる事業に携わること、新たな経験と学びの場を得ることができた。

第三者評価五事業所、障害者グループホーム十一事業所の評価結果は、当会のホームページに公表されているので、ぜひご覧いただきたい。

昨年度の事業を受け、平成

二十三年度は、受審事業所の拡大を目指し、また、保育分野、高齢・障害分野、記録の書き方など、調査員研修の更なる充実に向けて頑張つて行きたいと思う。

～ 会員の皆様の施設でも  
第三者評価を  
受審してみませんか～

利用者の生活の質が上がるばかりではなく、職員の意識も大きく変わります。

第三者評価事業について関心のある会員の方は、事務局にご連絡下さい。

### ～ 会員募集 ～

正会員のほかに、賛助会員も新たに募集中です！

お問い合わせ、お申込は  
《事務局まで》

045-323-1085

より見やすく... より神奈川らしく...  
ホームページがリニューアルしました！



一般社団法人  
神奈川県介護福祉士会

www.kanagawa-accw.org

### 編集後記

東日本大震災から3ヶ月...

被災県の介護福祉士会の仲間が、地域住民の介護を支えようと奮闘している。神奈川県介護福祉士会からも災害ボランティアとして応援に行った仲間がいる。

今年に入梅が例年になく早い。心と体のバランスを崩しやすいこの時期、みなさんのご健康をひたすらお祈りしております。

（広報担当「ツツシユ石井」）

広報委員会では、会員のみならずのニーズに合った機関紙と、動きのあるウェブサイト作りを目指しています。みなさまからのご意見、ご感想をいつでもお寄せ下さい。

### ほほえみ 三十六号

発行 一般社団法人

神奈川県介護福祉士会

会長 野上 薫子

横浜市西区楠町九番地七

TAKビル三階

電話 045(323)1085

FAX 045(317)5930

E-mail: info@kanagawa-accw.org

印刷 有限会社 金港堂

電話 045(322)0234